

2019年2月8日 TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンターにて開催

第45回定期中央委員会報告

その1-B

□ 運動方針(案)

規約・諸規則改正に関する修正動議

《賛成意見要旨》 中山委員（東京）

- ・規約改正については事前に示されていない。規約は組合の憲法であり、大幅に改正するのであれば、組織財政検討委員会で議論し、職場討議にかけた上で大会で審議するべきだ。
- ・代議員の一票の格差が70倍となり、極めて不均等である。
- ・今回の規約改正は第35回臨時大会、第36回定期大会の規約違反を後追いの正当化するものである。
- ・規約13条の削除は労組法の否定であり、法律的な救済や権利が受けられなくなる。
- ・本部の主張する誤字はごまかしであり、気付かなかったのではなく意思して行ったものだ。
- ・大会決議は重い。しかし、組合員の憲法上の権利を守ることのほうがもっと重い。次期大会まで凍結し、元に戻す準備に入ることを要請する。是正しないのであれば、組合員の権利を守るために法的措置の準備に入る。

《反対意見要旨》 川澄委員（大宮）

- ・規約規則は大会の中で確認され、成立したものだ。
- ・大宮地本もその場で提起を受けて判断した。
- ・様々な地方からの様々な声を受けて判断したと言われており、私自身もその思いを受けて規約の改正に賛同・賛成した。
- ・時間の無いなかでの判断となり、不備な点もあった。

《採決》

反対68 棄権1 賛成39 無効0

よって否決されました